


大崎市教育委員会 様

大崎市地区公民館  
指定管理者選定委員会  
委員長職務代理者 栗田 定夫 

大崎市地区公民館指定管理者選定委員会における選定結果について

当指定管理者選定委員会において指定管理者選定にあたり、申請団体から提出された申請書の審査、ヒアリングを実施した結果、下記施設について次の団体を選定したので報告します。

記

1. 選定施設名

大崎市西大崎地区公民館

2. 指定管理者候補者

住 所 大崎市岩出山下野目字泉山198番地13  
名 称 西大崎地域自治協議会  
代表者名 千葉 信男

3. 選定経過

第1回 選定委員会 平成24年5月8日 (火) 13:00から現地調査  
第2回 選定委員会 平成24年5月22日 (火) 13:00から質疑、選定

4. 選定委員会の委員

委員長職務代理 栗田 定夫  
委 員 遠藤 日出男 須田 博之  
畑中 敏亮 高橋 義喜 (欠席)  
及川 みや子 鹿野 良一 (欠席)  
高橋 和子

5. 審査方法

当施設の審査は公募によらない候補者の選定ということで、申請団体を候補者とするについて市の選定基準に従い、団体からの説明と指定申請書の審査及び団体へのヒアリング等により各委員が点数評価を行い、その評価結果を参考に委員の合議により候補者を選定した。

6. 審査得点

団体名	総得点	平均点
西大崎地域自治協議会	536 / 600	89.30

## 7. 選定理由

大崎市の地区公民館について、地域団体による管理運営を行うといった方針の下、すでに13の地区公民館が本年4月より指定管理者制度を導入し施設の管理運営を行うに至っている。

今回半年という時間差はあるが、地区公民館を生涯学習、地域づくりの拠点として各地域に即した特色のある公民館の管理運営を目指す中で、申請団体からの地域事情やその特性を十分に考慮し、生活文化の振興や地域課題の解決への取り組み姿勢、これからの地区公民館の管理運営の担い手への期待を含め、選定に至った。

当該申請団体を指定管理候補者と選定するに際し、次の指摘事項等、各委員から意見、要望等があったので施設運営に当たっては考慮し、施設運営に反映させていただきたい。

- ・ 市の職員を引き揚げたあとのことだが、これまでも公民館活動ではなく地域づくりメインのプレゼンテーションを行った団体があったので本来行うべき公民館業務が疎かにならないよう、そのチェック体制を行政側をお願いしたい。

以上